

医療的ケア児の笑顔を支える

特集にあたって

2012年、児童福祉法の改正によって保育所等訪問支援が開始された。開始当初は、医療的ケア児が地域の幼稚園・保育園や学校に所属するには、保護者や幼稚園・保育園、学校の個々の努力による支援が欠かせなかった。医療、行政、教育、福祉の連携は薄く、保育所等訪問支援が提供されたとしても当時の制度では、本人や保護者の願いに寄り添うことが難しかった。

そのような中、2021年に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」により、地域の保育園・幼稚園や学校に看護師を配置することや都道府県への医療的ケア児支援センター設置等、行政や他機関の支援体制が整いはじめた。この法律により行政・医療・教育・福祉はチームとしての連携が進み、多角的な視点を交えた支援が可能となった。また、個人のニーズを汲み取った、現状と先々を見据えた支援の検討が行え、運動会や社会科見学への参加等、本人や保護者の願いに寄り添う支援が実現している。

今回は、地域での医療的ケア児の育ちを保障する制度や、行政や福祉等さまざまな機関の役割、また作業療法士としての介入等について、日々医療的ケア児の笑顔を支えるために活躍している各機関の方々にご寄稿いただいた。この機会に医療的ケア児を取り巻く実際の環境を読者の皆様と共有し、今後もさらなる支援の充足を考えていきたいと思う。

(益田 美咲)

企画担当

益田 美咲 (療育サポートセンター KOTOIRO 宗像, 作業療法士)

江藤 文夫 (国立障害者リハビリテーションセンター, 元総長・医師)

西出 康晴 (倉敷中央病院, 作業療法士)